

第 59 期

# 定時株主総会 招集ご通知

2019年3月1日～2020年2月29日

## ▶ 日時

2020年5月27日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## ▶ 場所

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
レンブラントホテル厚木 3階 相模中西  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 議決権行使期限

株主総会当日にご出席おさしつかえの場合  
は、郵送により、

2020年5月26日（火曜日）午後5時まで  
に議決権を行使くださいますようお願い申し  
あげます。

## Contents

■ 第59期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	4
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	37
■ 監査報告書	49
■ 株主総会参考書類	55
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

株式会社放電精密加工研究所

証券コード：6469

証券コード 6469

2020年5月11日

株 主 各 位

神奈川県厚木市飯山3110番地

(本社事務所：神奈川県横浜市港北区新横浜

3丁目17番6号 イノテックビル11階)

株式会社放電精密加工研究所

代表取締役社長 工 藤 紀 雄

### 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年5月26日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
レンブラントホテル厚木3階 相模中西  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第59期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hsk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する株主様へのお願い

### 1. 株主総会会場へのご来場に関するお願い

株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願いいたします。

特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。

### 2. 議決権行使に関するお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利であり、ご来場いただくほかにも、1 ページに記載のとおり書面による議決権行使が可能です。感染リスクを避けるためにも、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

### 3. 来場される株主様へのお願い

- ① ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただきたくお願いいたします。
- ② 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ③ 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定でありますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。また、例年株主総会終了後に開催していた株主懇談会につきましても、本年は中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 株主総会ご出席の株主様へのお土産の提供については取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。
- ⑤ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hsk.co.jp/>）にてお知らせいたします。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続するものの、米中間での貿易摩擦が長期化するほか、消費税増税に伴う景気の減速、慢性的な労働力不足など、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。また、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に非常に大きな影響を与えており、今後も予断を許さぬ状況が続いております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く業界動向は、交通・輸送関連、住宅関連、機械設備関連が低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、得意先への取引深耕に努め、また、経費の見直しや生産効率の向上のための業務改善を実施し、競争力を強化する経営の効率化に取り組み、利益創出に向けた対策を全力で実行いたしました。その一環といたしまして、当社との一体的事業運営体制を構築することを目的として、連結子会社であった株式会社ミヤギの吸収合併を行い、また、タイを拠点にしたアジアにおける事業展開を目的として、持分法適用会社であったKYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.の株式を、2020年1月27日に追加取得して連結子会社といたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は11,127百万円（前年同期比4.8%減）の減収となりました。利益につきましては、新規アイテムの立上げ費用が想定以上に増加したことなどにより、営業損失は190百万円（前年同期は955百万円の営業利益）、経常損失は186百万円（前年同期は1,030百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は189百万円（前年同期は709百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

**【放電加工・表面処理】**

放電加工・表面処理は、交通・輸送関連において、自動車表面処理部品の受注が減少いたしましたが、環境・エネルギー関連においては、産業用ガスタービン関連部品や遠心圧縮機関連部品の受注が増加いたしました。

その結果、放電加工・表面処理全体では増収となり、売上高は5,936百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

**【金型】**

金型は、住宅関連において、アルミ押出用金型が住宅向け、産業品向けともに受注が低迷したことに加え、交通・輸送関連において、セラミックスハニカム押出用金型の受注が減少いたしました。

その結果、金型全体では減収となり、売上高は3,706百万円（同13.6%減）となりました。

**【機械装置等】**

機械装置等は、交通・輸送関連の自動車部品と、機械設備関連のサーボプレス機の販売などが、米中貿易摩擦の影響等により低調に推移いたしました。

その結果、機械装置等全体では減収となり、売上高は1,484百万円（同20.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度における事業の種類別セグメント売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業区分      | 第 58 期<br>(2018年3月1日から<br>2019年2月28日まで) |       | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月1日から<br>2020年2月29日まで) |       |
|-----------|-----------------------------------------|-------|------------------------------------------------------|-------|
|           | 金額                                      | 構成比率  | 金額                                                   | 構成比率  |
|           |                                         | %     |                                                      | %     |
| 放電加工・表面処理 | 5,531                                   | 47.3  | 5,936                                                | 53.4  |
| 金型        | 4,289                                   | 36.7  | 3,706                                                | 33.3  |
| 機械装置等     | 1,866                                   | 16.0  | 1,484                                                | 13.3  |
| 合計        | 11,686                                  | 100.0 | 11,127                                               | 100.0 |

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,877百万円となります。その主なものは大和事業所建設用地及び建屋の建設仮勘定2,167百万円、岡山事業所生産設備353百万円、その他は各事業所の生産設備の更新によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度において大和事業所建設用地の取得費用として1,000百万円の長期借入契約を締結いたしました。また、大和事業所建設費用として契約額1,500百万円のタームローン契約を締結しております。なお、タームローン契約につきましては、財務制限条項が付されております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社であった株式会社ミヤギを2019年6月1日付で当社を存続会社として吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

持分法適用会社であったKYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.は2020年1月27日の株式追加取得にともない、当連結会計年度より連結子会社となりました。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                                           | 第 56 期<br>(2017年 2 月期) | 第 57 期<br>(2018年 2 月期) | 第 58 期<br>(2019年 2 月期) | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 2 月期) |
|-----------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                   | 10,067                 | 10,654                 | 11,686                 | 11,127                              |
| 営業利益又は営業損失(△) (百万円)                           | 381                    | 389                    | 955                    | △190                                |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                            | 400                    | 469                    | 1,030                  | △186                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | 237                    | 354                    | 709                    | △189                                |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失(△) (円)           | 32.79                  | 48.95                  | 97.91                  | △26.19                              |
| 総 資 産 (百万円)                                   | 15,140                 | 14,977                 | 15,212                 | 17,709                              |
| 純 資 産 (百万円)                                   | 6,941                  | 7,199                  | 7,683                  | 7,939                               |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金          | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|----------------------------------------|----------------|----------|--------------------|
| KYODO DIE-WORKS<br>(THAILAND) CO.,LTD. | 千パーツ<br>20,000 | %<br>51  | アルミ押出用金型及び付属品の製造販売 |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョンとして「当社グループに関わる全ての人々の満足度の高い企業」を掲げ、「常に信頼と感動を与える企業へ」「個の力」から「組織の力」にすることで未来に繋げる放電精密のものづくり」をスローガンとして、以下の重点方針に基づき事業の拡大を目指してまいります。

- ①安心で健康的な職場づくり
- ②事業の選択と集中
- ③新たな価値を提供できるものづくり革進
- ④技術・技能伝承と人財定着と育成充実
- ⑤ガバナンスの強化

##### ① 安心で健康的な職場づくり

当社グループは、「安全と衛生の確保が全ての事業活動の原点」を理念に掲げ、当社グループにおけるあらゆる労働災害を絶滅するべく、全社の安全衛生活動をより一層強化のうえ、継続的に推進してまいります。

##### ② 事業の選択と集中

当社グループは、未来への布石として注力すべき事業分野を選択していきます。まずは、推進中の航空機エンジン部品事業の本格生産の体制を整え早期に黒字化していきます。さらにデジタルサーボプレスZENFormerによる次世代のものづくりの確立を加速し、クロムフリー塗料ZECCOAT・セラミックスハニカム押出用金型を中心とした環境対応製品にも注力していきます。

##### ③ 新たな価値を提供できるものづくり革進

当社グループは、ものづくりに新たな価値を提供できるよう、将来を見据えた投資を推進していきます。既存事業においては、省力・省人化、自動化、工程集約により、磐石の事業へと安定化させていきます。また、ICT（情報通信技術）を活用して、新技術の開発と業務改革を推進していきます。

##### ④ 技術・技能伝承と人財定着と育成充実

当社グループは、これまで培ってきた技術・技能を次の世代に確実に伝承し、持続的に成長できる企業を目指します。次世代のリーダーとして若手の成長を促進し、世界に通用する人財として育成していきます。

#### ⑤ ガバナンスの強化

当社グループは、社会の一員としてステークホルダー（当社グループに関わる全ての  
人々）全体の利益を守るため、コンプライアンス（法令遵守）とリスクマネジメント（危  
機管理）を徹底し、コーポレートガバナンス（企業統治）体制の強化を目指します。

また、今後の景気動向として、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響の拡  
大が大きな懸念材料となり、先行き不透明な状況が続くと思われませんが、当社といたしま  
しては、従業員の生命を守るためにも新型コロナウイルス感染症への対策に努めるととも  
に、事業の発展のために上記重点方針を着実に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し  
あげる次第であります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、金型および機械部品・金属製品等の製造および受託加工ならびに販売を  
行っております。

| 事業内容      | 主要製品                                                          |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 放電加工・表面処理 | 産業用ガスタービン部品<br>航空機エンジン部品<br>その他各種金属製品の受託加工<br>フロムフリー塗料        |
| 金型        | アルミ押出用金型および付属品<br>セラミックスハニカム押出用金型および付属品                       |
| 機械装置等     | プレス複合加工システム、デジタルサーボプレス<br>プレス部品の受託加工<br>金属プレス用金型および金属プレス用金型部品 |

(6) 主要な営業所および工場 (2020年2月29日現在)

|          |                                        |                           |
|----------|----------------------------------------|---------------------------|
| 当<br>社   | 本 店                                    | 神奈川県厚木市飯山3110番地           |
|          | 本 社 事 務 所                              | 神奈川県横浜市                   |
|          | 厚 木 事 業 所                              | 神奈川県厚木市                   |
|          | 飯 山 事 業 所                              | 神奈川県厚木市                   |
|          | 成 田 事 業 所                              | 千葉県山武郡                    |
|          | 名 古 屋 事 業 所                            | 愛知県春日井市                   |
|          | 春 日 井 事 業 所                            | 愛知県春日井市                   |
|          | 小 牧 事 業 所                              | 愛知県小牧市                    |
|          | 岡 山 事 業 所                              | 岡山県赤磐市                    |
|          | 座 間 事 業 所                              | 神奈川県座間市                   |
|          | 若 狭 事 業 所                              | 福井県三方上中郡                  |
| 子会社      | KYODO DIE-WORKS<br>(THAILAND) CO.,LTD. | 本 社 場<br>タイ国 Pathumthani県 |
| 関連<br>会社 | 天 津 和 興 機 電 技 術 有 限 公 司                | 本 社 場<br>中国 天津市西青区        |

## (7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 759名 (160名) | 324名増 (1名増) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 475名 (160名) | 63名増 (23名増) | 39.2歳 | 11.9年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 3,319百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 677      |
| 株式会社三井住友銀行   | 488      |
| 株式会社横浜銀行     | 500      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 500      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,407,800株  |
| ③ 株主数      | 3,358名      |
| ④ 上位10名の株主 |             |

| 株主名                     | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------------|-------|--------|
| 東京中小企業投資育成株式会社          | 733千株 | 10.13% |
| 放電精密加工研究所社員持株会          | 379   | 5.24   |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 325   | 4.49   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 290   | 4.00   |
| 二村山林有限公司                | 272   | 3.76   |
| 有限会社善                   | 239   | 3.30   |
| 細江廣太郎                   | 217   | 3.00   |
| 二村勝彦                    | 210   | 2.90   |
| 三菱日立パワーシステムズ株式会社        | 200   | 2.76   |
| 二村昭二                    | 182   | 2.52   |

(注) 持株比率は、自己株式(165,381株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 新株予約権の概要  
該当事項はありません。
- ② 当社役員が保有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況 (2020年2月29日現在)

| 地 位                   | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|-----------------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長             | 二 村 勝 彦   |                                                  |
| 代 表 取 締 役 社 長         | 工 藤 紀 雄   |                                                  |
| 常 務 取 締 役             | 大 村 亮     | 管理部長、情報開示担当                                      |
| 常 務 取 締 役             | 安 藤 洋 平   | エアロエンジン事業部及び品質システム管理室担当                          |
| 取 締 役                 | 細 江 廣 太 郎 | ダイ&ツール事業部担当                                      |
| 取 締 役                 | 矢 部 純     | 事業開発部長、<br>KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.担当 |
| 取 締 役                 | 瀧 川 浩 二   | パワー&エナジー事業部担当                                    |
| 取 締 役                 | 村 田 力     | 産業機械事業部担当                                        |
| 取 締 役                 | 津 倉 眞     | 公認会計士                                            |
| 取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員) | 藤 江 勝 治   |                                                  |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)     | 高 芝 利 仁   | 弁護士                                              |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員)     | 松 本 光 博   | 公認会計士                                            |

- (注) 1. 当社は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 津倉 眞氏ならびに取締役(監査等委員)高芝 利仁および松本 光博の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)高芝 利仁および松本 光博の両氏は、金融商品取引所に届出を行っている独立役員であります。
4. 取締役(監査等委員)松本 光博氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
6. 監査役 藤江 勝治、高芝 利仁および松本 光博の三氏は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会において、任期満了により退任し、新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
7. 取締役 能條 日出人氏は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## ③ 役員報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額           |
|----------------------------|-----------|---------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(1) | 162百万円<br>(6) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 17<br>(9)     |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>(2)  | 5<br>(3)      |
| 合 計                        | 12        | 185           |

- (注) 1. 当社は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年5月24日開催の第58期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年5月26日開催の第48期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

### 1) 取締役会および監査役会・監査等委員会への出席状況

|                     | 出席回数                                                                             | 出席率                  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 取締役 津倉 眞            | (2017年5月26日就任)<br>取締役会16回開催 うち 16回出席                                             | 100%                 |
| 取締役<br>(監査等委員) 高芝利仁 | (2019年5月24日就任)<br>取締役会16回開催 うち 16回出席<br>監査役会3回開催 うち 3回出席<br>監査等委員会10回開催 うち 10回出席 | 100%<br>100%<br>100% |
| 取締役<br>(監査等委員) 松本光博 | (2019年5月24日就任)<br>取締役会16回開催 うち 15回出席<br>監査役会3回開催 うち 3回出席<br>監査等委員会10回開催 うち 9回出席  | 94%<br>100%<br>90%   |

### 2) 取締役会における発言状況

取締役 津倉 眞氏は、主に経営的・会計的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。また、取締役（監査等委員）高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役（監査等委員）松本 光博氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。

### 3) 監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）高芝 利仁氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役（監査等委員）松本 光博氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から意見を述べるなど、助言・提言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 保森会計事務所  
 ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 24百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24    |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるKYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人保森会計事務所は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を次のとおり改定いたしており、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は決算期末に取締役会にて本方針の内容について確認を行っており、第59期は2020年2月14日開催の取締役会において、当事業年度では委員会および規程の名称の記述のみ変更し、それ以外の改定は行わないことを決議いたしました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 当社および子会社（以下「当社グループ」という）は、企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、H S Kグループ企業行動憲章を定め、それを当社グループ全役職員に徹底させる。
    - ロ. 当社グループは、当社社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化および企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
    - ハ. 当社グループは、コンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談できる窓口を社内および社外に設置するとともに、通報・相談内容を秘密として厳守し、通報・相談者に対して不利な取扱いを行わない。
  - ニ. 内部監査組織として、当社社長の直轄部門とする監査室を設置する。監査室は、法令の遵守状況および業務活動の効率性などについて、監査等委員である取締役とも連携しつつ当社各部門および子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向けて具体的に助言・勧告を行う。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、文書の作成、保存および廃棄に関する「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
  - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会は、自社の事業活動、経営環境、会社財産の状況等を踏まえ、全社にわたり予見されるリスクの識別、分析、評価を行える体制を構築する。さらに経営環境・金融環境の変化、企業のグローバル化、法的規制等の経営環境変化への対応力を備えたリスク管理体制を構築する。各事業部門および子会社において、責任者は関連する危機を分析し、それぞれの対処方針を策定する。グループ全体の危機管理対応状況については、経営会議において総括的に把握のうえ対処方針を検証する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監視監督を行う。
  - ロ. 経営に関する重要事項については、常務以上ならびに常勤監査等委員である取締役等をメンバーとする経営会議を月1回以上開催し、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。
  - ハ. 業務の運営に関しては、中期経営計画および年度計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役・執行役員等のメンバーで構成される事業部長会を月1回以上開催し、定期的に各事業部門および子会社より業務の運営状況および業績に係わる重要事項について報告させ、取締役の職務の執行を迅速かつ具体的に実施させるものとする。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの企業行動憲章に基づき、当社グループ一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、当社グループの方針に沿ったコンプライアンス体制の強化および教育を行う。
  - ロ. 子会社における業務の運営に関しては、グループ方針に沿った年度計画を立案するとともに、取締役会を適宜開催し重要事項の決定を行い、取締役の職務の執行を迅速かつ具体的に実施させるものとする。
  - ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、経営に関する重要事項については、遅滞なくこれを報告させ、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
  - ニ. 監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告する。
  - ホ. 原則月1回以上開催する取締役・執行役員等のメンバーで構成される事業部長会において、子会社を担当する取締役・執行役員等のメンバーは随時出席のうえ、業務の運営状況および業績に係わる重要事項について報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）に関する事項並びに当該取締役および補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものと

し、その使用人は監査等委員である取締役の指示を最優先に実行するものとする。なお、補助使用人の任命、異動、評価、懲戒等を行う場合は、監査等委員会の同意を必要とし、当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 重要会議への出席

監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画および職務の分担に従い、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

ロ. 取締役および従業員の報告義務

当社グループの取締役および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会、経営会議、その他重要な会議の重要な付議事項ならびに決定事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、法令および社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとし、またその報告を理由に報告者に対して不利な取扱いを行わないものとする。

ハ. 監査等委員会はその独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査室および会計監査人と協議および意見交換するなど、密接な連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

二. 代表取締役社長と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見・情報の交換を行える体制とする。

ホ. 監査等委員会の監査にかかる費用については当社が負担するものとする。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価および是正を行う。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、企業行動憲章およびコンプライアンス規程に反社会的勢力排除に関する旨を定め、当社および子会社の役職員に周知徹底を図り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会は法令、定款、企業行動憲章およびコンプライアンス規程に則って運営されており、コンプライアンスおよびリスク管理に関しては、取締役および部門責任者によって構成される委員会を設置し対応しております。

監査等委員会の監査については、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席、また会計監査人や内部監査部門との積極的な情報交換を行うなど、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

反社会的勢力排除に向けた体制については、企業行動憲章およびコンプライアンス規程にて基本方針を定め、当社および子会社の役職員に周知徹底を図っております。

## (7) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。この方針のもと、当年度の期末配当金は、前年度と同じ1株につき22円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のために有効活用していきたいと考えております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループの成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしております。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>6,222,251</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,427,200</b>  |
| 現金及び預金          | 1,407,292         | 支払手形及び買掛金              | 1,104,331         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,847,629         | 短期借入金                  | 2,113,655         |
| 電子記録債権          | 379,291           | リース債務                  | 129,246           |
| 商品及び製品          | 17,349            | 未払法人税等                 | 17,961            |
| 仕掛品             | 767,977           | 賞与引当金                  | 258,189           |
| 原材料及び貯蔵品        | 480,430           | 工場移転費用引当金              | 55,500            |
| 未収入金            | 275,635           | その他                    | 748,315           |
| その他             | 46,676            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,341,837</b>  |
| 貸倒引当金           | △31               | 長期借入金                  | 3,611,873         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>11,486,755</b> | 長期未払金                  | 47,220            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,151,456</b> | リース債務                  | 271,793           |
| 建物及び構築物         | 2,431,980         | 退職給付に係る負債              | 1,342,779         |
| 機械装置及び運搬具       | 2,203,025         | 資産除去債務                 | 50,173            |
| 土地              | 4,033,516         | デリバティブ債務               | 17,998            |
| リース資産           | 190,850           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,769,038</b>  |
| 建設仮勘定           | 1,067,111         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| その他             | 224,971           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>7,391,372</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>289,141</b>    | 資本金                    | 889,190           |
| ソフトウェア          | 98,633            | 資本剰余金                  | 778,642           |
| リース資産           | 183,742           | 利益剰余金                  | 5,834,565         |
| その他             | 6,765             | 自己株式                   | △111,025          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,046,157</b>  | その他の包括利益累計額            | △132,590          |
| 投資有価証券          | 168,207           | その他有価証券評価差額金           | 8,908             |
| 繰延税金資産          | 739,269           | 繰延ヘッジ損益                | △12,494           |
| その他             | 152,180           | 退職給付に係る調整累計額           | △129,004          |
| 貸倒引当金           | △13,500           | 非支配株主持分                | 681,186           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>17,709,006</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,939,968</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,709,006</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 889,190 | 778,642   | 6,183,601 | △111,025 | 7,740,407   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △159,333  | －        | △159,333    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |         |           | △189,702  | －        | △189,702    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | △349,035  | －        | △349,035    |
| 当 期 末 残 高           | 889,190 | 778,642   | 5,834,565 | △111,025 | 7,391,372   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |         |                |               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------------|---------|---------|----------------|---------------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損  | 為替調整益   | 算定退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 44,361                | △18,619 | 28,467  | △111,405       | △57,196       | －       | 7,683,211 |
| 当 期 変 動 額           |                       |         |         |                |               |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |         |         |                |               |         | △159,333  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |                       |         |         |                |               |         | △189,702  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △35,452               | 6,124   | △28,467 | △17,598        | △75,393       | 681,186 | 605,792   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △35,452               | 6,124   | △28,467 | △17,598        | △75,393       | 681,186 | 256,756   |
| 当 期 末 残 高           | 8,908                 | △12,494 | －       | △129,004       | △132,590      | 681,186 | 7,939,968 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 KYODO DIE-WORKS (THAILAND) CO.,LTD.

KYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD. は2020年1月27日の株式追加取得にともない、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

また、連結子会社であった株式会社ミヤギは、2019年6月1日付で当社を存続会社とした吸収合併をおこないました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 0社

KYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD. は持分法適用会社でありましたが、2020年1月27日の株式追加取得により、上記(1)の通り当連結会計年度より連結子会社となりました。

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法非適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 天津和興機電技術有限公司（中国）

- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

KYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

(ロ) デリバティブ …………… 時価法

(ハ) たな卸資産

・ 仕掛品

…………… 主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

・ 製品・原材料及び貯蔵品 …… 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 5～11年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (ハ) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金 …………… 当社および連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 …………… 当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ハ) 工場移転費用引当金 …………… 当社は、来期以降に予定される工場の移転に伴って発生する損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段 …………… 金利スワップ  
ヘッジ対象 …………… 借入金の支払利息
- (ハ) ヘッジ方針 …………… 借入金利変動リスクを固定する目的で行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性の評価の方法 …………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当  
の期間帰属方法……………連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につい  
ては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差……………各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存  
異及び過去勤務……………勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に  
費用の費用処理……………より、按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度  
方法……………から費用処理しております。

(ロ) 消費税等の会計……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式に  
処理方法……………よっております。

(5) 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号平成30年2月16日）  
等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に  
表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残  
高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 17,265千円 |
| 電子記録債権 | 2,308千円  |
| 支払手形   | 382千円    |

(2) 投資有価証券の貸付

投資有価証券のうち、貸し付けているものは次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 127,352千円 |
|--------|-----------|

## (3) 担保資産および担保に関わる債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,568,344千円 |
| 土地      | 1,847,866   |
| 合計      | 3,416,210千円 |

担保に関わる債務は、次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,304,995千円 |
| 長期借入金 | 1,382,514   |
| 合計    | 2,687,510千円 |

## (4) 有形固定資産の減価償却累計額

12,825,055千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## (5) 圧縮記帳

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の連結貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額540,787千円を控除して表示しております。

## (6) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 3,850,000千円 |
| 借入実行残高  | 1,300,000千円 |
| 差引額     | 2,550,000千円 |

## (7) 財務制限条項

- ①当連結会計年度末の借入金のうち、当社のタームローン契約（893,569千円）には以下の財務制限条項が付されております。
- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、当初契約日の属する決算期の末日または直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
  - ロ. 連結上、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ②当連結会計年度末の借入金のうち、シンジケーション方式によるタームローン契約（1,487,500千円）には、以下の財務制限条項が付されております。
- イ. 各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、当初契約日の属する決算期の末日または直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
  - ロ. 連結及び単体とも2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) たな卸資産評価損

収益性の低下に基づく簿価切り下げに伴うたな卸資産評価損は、売上原価に66,644千円含まれております。

### (2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所       | 用途   | 種類               | 金額（千円） |
|----------|------|------------------|--------|
| 神奈川県厚木市他 | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具<br>その他 | 63,190 |

当社グループでは、事業所におけるセグメント単位を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないものは零として評価しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 7,407,800           | —                   | —                   | 7,407,800          |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

2019年5月24日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 159,333千円
- ・ 1株当たり配当額 22.0円
- ・ 基準日 2019年2月28日
- ・ 効力発生日 2019年5月27日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年4月16日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 159,333千円
- ・ 1株当たり配当額 22.0円
- ・ 基準日 2020年2月29日
- ・ 効力発生日 2020年5月28日

##### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金および長期借入金については、当社管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性を維持、確保するために取引金融機関との間に当座貸越契約を締結するなどして流動性リスクを管理しております。

なお、借入金のうちタームローンについては一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引は社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注) 2参照)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,407,292          | 1,407,292  | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 2,847,629          | 2,847,629  | －          |
| (3) 電子記録債権            | 379,291            | 379,291    | －          |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 159,357            | 159,357    | －          |
| 資産計                   | 4,793,570          | 4,793,570  | －          |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 1,104,331          | 1,104,331  | －          |
| (2) 短期借入金             | 1,300,000          | 1,300,000  | －          |
| (3) 長期借入金 (※1)        | 4,425,529          | 4,425,928  | 399        |
| (4) リース債務 (※2)        | 401,039            | 401,039    | －          |
| 負債計                   | 7,230,900          | 7,231,299  | 399        |
| デリバティブ                | △17,998            | △17,998    | －          |

※1. 長期借入金は、1年以内返済長期借入金を含めて表示しております。

※2. リース債務は、リース債務（流動負債）を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## デリバティブ

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された時価等によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---------|----------------|
| 非上場株式※1 | 8,850          |
| 長期未払金※2 | 47,220         |

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

※2 長期未払金は、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 1,002円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △26円19銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

- (1) 当社は2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月1日付で完全子会社である株式会社ミヤギを吸収合併いたしました。

### ①取引の概要

被合併企業の名称および当事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ミヤギ

事業の内容 金属プレス用金型、システム金型の製造販売

企業結合日

2019年6月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ミヤギを消滅会社とする吸収合併

その他取引の概要に関する事項

本合併は一体的な事業運営体制を構築することによる企業価値の更なる向上、経営判断の迅速化をめざすものであります。

## ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

- (2) 当社は2019年12月16日開催の取締役会における決議に基づき、2020年1月27日に持分法適用会社であったKYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD. (以下、KDT社という。)の株式を追加取得し、子会社化いたしました。

### ①企業結合の概要

#### 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 KYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.

事業の内容 アルミ押出用金型の生産、パンチダイ、その他プレス金型の製造

資本金の金額 20,000千タイバーツ

#### 企業結合を行う主な理由

当社は、主要得意先の海外展開に伴い、その金型供給を目的として、1987年タイに主要得意先との合併会社としてKDT社を共同設立いたしました。設立以降、技術支援のほか、運営についても当社が行っていることと、当社の海外戦略の中核拠点として金型製造だけでなく、当社製品であるサーボプレス機 ZENFormerや機能性塗料などの市場性確認のため、関連会社であるKDT社の株式を追加取得し、当社の連結子会社化することといたしました。

#### 企業結合日

2020年1月27日(株式取得日)

2020年2月29日(みなし取得日)

#### 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### 結合後企業の名称

変更ありません。

#### 取得する株式数、取得価額、議決権比率の状況

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 異動前の所有株式数 | 100,000株(議決権比率50%)    |
| 取得株式数     | 2,000株                |
| 取得価額      | 13,000千円(1株当たり6,500円) |
| 異動後の所有株式数 | 102,000株(議決権比率51%)    |

## ②発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん金額

45,990千円

発生原因及び償却方法

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

## ③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 864,046 千円 |
| 固定資産 | 580,382    |
| 資産合計 | 1,444,429  |
| 流動負債 | 74,508     |
| 固定負債 | 47,211     |
| 負債合計 | 121,719    |

## ④企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の

連結損益計算書に及ぼす影響の概要額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

## 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,365,556</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,360,043</b>  |
| 現金及び預金               | 788,363           | 支払手形                    | 373,582           |
| 受取手形                 | 162,228           | 買掛金                     | 706,385           |
| 電子記録債権               | 379,291           | 短期借入金                   | 1,300,000         |
| 売掛金                  | 2,556,225         | 1年以内返済予定借入金             | 813,655           |
| 商品及び製品               | 10,005            | 長期借入金                   | 129,246           |
| 仕掛品                  | 743,304           | 未払金                     | 586,327           |
| 材料及び貯蔵品              | 460,190           | 未払費用                    | 59,832            |
| 未収入金                 | 228,319           | 未払法人税等                  | 17,961            |
| そ の 他 金              | 37,660            | 未払消費税等                  | 32,955            |
| 貸倒引当金                | △31               | 賞与引当金                   | 23,600            |
|                      |                   | 工場移転費用引当金               | 258,189           |
|                      |                   | その他                     | 55,500            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>10,854,352</b> |                         | 2,805             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>9,509,501</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,108,794</b>  |
| 建物                   | 2,328,077         | 長期借入金                   | 3,611,873         |
| 構築物                  | 62,898            | 長期未払金                   | 47,220            |
| 機械装置                 | 1,710,885         | リース負債                   | 271,793           |
| 車両運搬具                | 3,119             | 退職給付引当金                 | 1,109,736         |
| 工具器具備品               | 209,060           | 資産除去債務                  | 50,173            |
| 土地                   | 3,937,498         | デリバティブ債務                | 17,998            |
| 建設仮勘定                | 190,850           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>9,468,838</b>  |
|                      | 1,067,111         | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>278,871</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>6,754,657</b>  |
| ソフトウェア               | 88,363            | 資 本 金                   | 889,190           |
| リース資産                | 183,742           | 資 本 剰 余 金               | 778,642           |
| その 他 の 資 産           | 6,765             | 資 本 準 備 金               | 757,934           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,065,979</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 20,708            |
| 投資有価証券               | 168,207           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>5,197,851</b>  |
| 関係会社株                | 71,350            | 利 益 準 備 金               | 125,100           |
| 関係会社出資               | 8,505             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,072,751         |
| 長期前払費用               | 17,170            | 別 途 積 立 金               | 4,545,000         |
| 敷金・保証金               | 34,966            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 527,751           |
| 繰延税金資産               | 52,000            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△111,025</b>   |
| そ の 他 金              | 700,234           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △3,585            |
| 貸倒引当金                | 27,045            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,908             |
|                      | △13,500           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △12,494           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>16,219,909</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>6,751,071</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>16,219,909</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 11,019,479 |
| 売上原価         | 9,042,417  |
| 売上総利益        | 1,977,062  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,175,872  |
| 営業損失 (△)     | △198,810   |
| 営業外収益        | 58,663     |
| 営業外費用        | 56,116     |
| 経常損失 (△)     | △196,264   |
| 特別利益         | 335,880    |
| 固定資産売却益      | 0          |
| 抱合せ株式消滅差益    | 330,880    |
| 補助金収入        | 5,000      |
| 特別損失         | 121,180    |
| 固定資産売却損      | 47         |
| 減損損失         | 63,190     |
| 固定資産除却損      | 2,442      |
| 工場移転費用       | 55,500     |
| 税引前当期純利益     | 18,436     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,645     |
| 法人税等調整額      | △63,116    |
| 当期純利益        | 66,907     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |          |         |           |           |          |           |          |           |
|----------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
|                      | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |           |          |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                      |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  | 利益剰余金合計   |          |           |
|                      |         |           |          |         |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |          |           |
| 当期首残高                | 889,190 | 757,934   | 20,708   | 778,642 | 125,100   | 4,345,000 | 820,176  | 5,290,276 | △111,025 | 6,847,082 |
| 当期変動額                |         |           |          |         |           |           |          |           |          |           |
| 別途積立金の積立             |         |           |          |         |           | 200,000   | △200,000 | -         | -        | -         |
| 剰余金の配当               |         |           |          |         |           |           | △159,333 | △159,333  | -        | △159,333  |
| 当期純利益                |         |           |          |         |           |           | 66,907   | 66,907    | -        | 66,907    |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額(純額) |         |           |          |         |           |           |          |           |          |           |
| 当期変動額合計              | -       | -         | -        | -       | -         | 200,000   | △292,425 | △92,425   | -        | △92,425   |
| 当期末残高                | 889,190 | 757,934   | 20,708   | 778,642 | 125,100   | 4,545,000 | 527,751  | 5,197,851 | △111,025 | 6,754,657 |

|                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純資産合計     |
|----------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                | 44,361           | △18,619 | 25,742         | 6,872,825 |
| 当期変動額                |                  |         |                |           |
| 別途積立金の積立             |                  |         |                | -         |
| 剰余金の配当               |                  |         |                | △159,333  |
| 当期純利益                |                  |         |                | 66,907    |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額(純額) | △35,452          | 6,124   | △29,327        | △29,327   |
| 当期変動額合計              | △35,452          | 6,124   | △29,327        | △121,753  |
| 当期末残高                | 8,908            | △12,494 | △3,585         | 6,751,071 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
 子会社株式および関連会社株式 … 総平均法による原価法  
 その他有価証券  
   時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）  
   時価のないもの …………… 総平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準 …………… 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法  
 ① 仕掛品 …………… 主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）  
 ② 製品・原材料及び貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産 …………… 建物（建物附属設備は除く）は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。  
   （リース資産を除く）  
       なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
           建物                   7～31年  
           機械装置               7～11年
- ② 無形固定資産 …………… 定額法  
   （リース資産を除く）  
       なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 工場移転費用 …………… 当社は、来期以降に予定される工場の移転に伴って発生する損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

④ 退職給付引当金

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針 …………… 借入金利変動リスクを固定する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)  
 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理をしております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 17,265千円 |
| 電子記録債権 | 2,308千円  |
| 支払手形   | 382千円    |

- (2) 投資有価証券の貸付

投資有価証券のうち、貸し付けているものは次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 127,352千円 |
|--------|-----------|

- (3) 担保資産および担保に関わる債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,512,953千円 |
| 土地 | 1,847,866   |
| 合計 | 3,360,820千円 |

担保に関わる債務は、次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 800,000千円   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 504,995     |
| 長期借入金         | 1,382,514   |
| 合計            | 2,687,510千円 |

- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 10,912,036千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## (5) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 3,850,000千円 |
| 借入実行残高  | 1,300,000千円 |
| 差引額     | 2,550,000千円 |

## (6) 圧縮記帳

建物、機械装置及び工具器具備品の貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額540,787千円を控除して表示しております。

## (7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 8,616千円 |
| 短期金銭債務 | 2,716千円 |

## (8) 財務制限条項

①当事業年度末の借入金のうち、当社のタームローン契約（893,569千円）には以下の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、当初契約日の属する決算期の末日または直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額いずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 連結上、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②当事業年度末の借入金のうち、シンジケーション方式によるタームローン契約（1,487,500千円）には、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、当初契約日の属する決算期の末日または直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額いずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 連結及び単体とも2期連続して経常損失を計上しないこと。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 35,186千円 |
| 仕入高        | 30,865千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 28,420千円 |

(2) たな卸資産評価損

収益性の低下に基づく簿価切り下げに伴うたな卸資産評価損は、売上原価に66,644千円含まれております。

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所       | 用途   | 種類               | 金額 (千円) |
|----------|------|------------------|---------|
| 神奈川県厚木市他 | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具<br>その他 | 63,190  |

当社では、事業所におけるセグメント単位を基本として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定しております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないものは零として評価しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 165,381            | —                  | —                  | 165,381           |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| たな卸資産                 | 15,167   |
| 未払事業税                 | 3,473    |
| 賞与引当金                 | 78,954   |
| 未払費用                  | 13,142   |
| 減損損失                  | 147,370  |
| 資産除去債務                | 15,343   |
| 貸倒引当金                 | 4,137    |
| 退職給付引当金               | 436,385  |
| 工場移転費用引当金             | 16,971   |
| 長期未払金                 | 14,439   |
| デリバティブ債務              | 5,503    |
| 繰越欠損金                 | 98,333   |
| その他                   | 49,442   |
| 繰延税金資産小計              | 898,666  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △156,343 |
| 繰延税金資産合計              | 742,322  |
| 繰延税金負債                |          |
| 未収還付事業税               | △5,532   |
| 退職給付信託設定益             | △29,002  |
| その他有価証券評価差額金          | △687     |
| 資産除去債務                | △6,864   |
| 繰延税金負債合計              | △42,087  |
| 繰延税金資産の純額             | 700,234  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 120,963千円 |
| 1年超 | 73,069    |
| 合計  | 194,033千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性   | 会社等の名称                                        | 住所                      | 資本金または出資金(千円)           | 事業の内容または職業           | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容         |               | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目          | 期末残高(千円)       |
|------|-----------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------------|--------------|---------------|--------------|----------|-------------|----------------|
|      |                                               |                         |                         |                      |                | 役員の兼任等       | 事業上の関係        |              |          |             |                |
| 子会社  | (株)ミヤギ<br>(注)2                                | 神奈川県座間市                 | 95,800                  | 金属プレス用金型の製造・販売       | 所有直接100%       | 兼任3名<br>出向1名 | 当社の外注先        | 機械加工<br>(注)1 | 8,699    | 買掛金         | -              |
| 子会社  | KYODO DIE-<br>WORKS<br>(THAILAND)<br>CO.,LTD. | タイ国<br>Pathum<br>thani県 | (単位：<br>千バーツ)<br>20,000 | アルミ押出用金型および付属品の製造・販売 | 所有直接51.0%      | 兼任2名<br>出向4名 | 当社の外注先および技術指導 | 技術料等<br>(注)1 | 34,258   | 売掛金<br>未収入金 | 5,225<br>2,125 |
| 関連会社 | 天津和興機電技術有限公司                                  | 中国<br>天津市               | (単位：<br>千ドル)<br>150     | プレス金型の設計・製造・販売       | 所有直接45.0%      | 兼任1名         | 当社の外注先および技術指導 | 技術料等<br>(注)1 | 928      | 売掛金         | 1,265          |
|      |                                               |                         |                         |                      |                |              |               | 加工外注<br>(注)1 | 22,166   | 買掛金         | 2,716          |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

取引金額・価格等については、市場価格、当社希望価格を提示し、価格交渉の上一般取引条件と同様に決定しております。

2. 株式会社ミヤギは2019年6月1日付で当社に吸収合併されたため、2019年5月31日現在の状況及び、同日までの取引金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 932円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円24銭   |



## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「9. その他の注記（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社 放電精密加工研究所

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 (印)  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 崎 貴 史 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社放電精密加工研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社 放電精密加工研究所  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 (印)  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 崎 貴 史 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社放電精密加工研究所の2019年3月1日から2020年2月29日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月17日

株式会社 放電精密加工研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 江 勝 治 ㊟

監査等委員 高 芝 利 仁 ㊟

監査等委員 松 本 光 博 ㊟

(注) 監査等委員 高芝 利仁及び松本 光博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

##### (1) 目的事項の追加

今後の当社の事業拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

##### (2) 本店所在地の変更

本社機能移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

（下線部は、変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 金属製品製造業または金属加工業<br/>(2) 各種機械または同部分品製造修理業<br/>(3) 金型の製造・販売<br/>(4) 原動機製造業<br/>(5) 電気機械器具製造業<br/>(6) 輸送用機械器具製造業<br/>(7) 精密機械器具製造業<br/>(8) 金属、非鉄金属の表面処理加工業<br/>(9) 合成樹脂・セラミックス・炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売<br/>(10) 塗料の製造・販売<br/>    &lt;新設&gt;<br/>    &lt;新設&gt;<br/><br/>    &lt;新設&gt;<br/>(11) 労働者派遣事業<br/>(12) 発電事業および電気の売買に関する事業<br/>(13) 前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用<br/>(14) 前各号に附帯する一切の事業</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 金属製品製造業または金属加工業<br/>(2) 各種機械または同部分品製造修理業<br/>(3) 金型の製造・販売<br/>(4) 原動機製造業<br/>(5) 電気機械器具製造業<br/>(6) 輸送用機械器具製造業<br/>(7) 精密機械器具製造業<br/>(8) 金属、非鉄金属の表面処理加工業<br/>(9) 合成樹脂・セラミックス・炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売<br/>(10) 塗料の製造・販売<br/>(11) 機械器具のレンタルおよびリース<br/>(12) 機械器具および工場スペースの使用許諾、共有に関する企画、仲介、運営<br/>(13) 人材育成のための教育および研修事業<br/>(14) 労働者派遣事業<br/>(15) 発電事業および電気の売買に関する事業<br/>(16) 前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用<br/>(17) 前各号に附帯する一切の事業</p> |



| 現 行 定 款                                       | 変 更 案                                         |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第 3 条 当社は、本店を神奈川県 <u>厚木市</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第 3 条 当社は、本店を神奈川県 <u>横浜市</u> に置く。 |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本議案において同じ）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|           |   |                                          |                   |                        |    |
|-----------|---|------------------------------------------|-------------------|------------------------|----|
| 候補者<br>番号 | 1 | ふた<br>むら<br>かつ<br>ひこ<br>二<br>村<br>勝<br>彦 | 生年月日<br>1944年9月7日 | 所有する当社株式の数<br>210,140株 | 再任 |
|-----------|---|------------------------------------------|-------------------|------------------------|----|



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1965年12月 当社入社
- 1995年9月 当社管理部長
- 1995年11月 当社取締役就任
- 2004年3月 当社常務取締役就任
- 2005年5月 当社代表取締役社長就任
- 2018年5月 当社取締役会長就任 現在に至る

**取締役候補者とした理由**

二村 勝彦氏は、2005年5月から2018年5月まで当社の代表取締役社長として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般の監督のため引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2 工 藤 紀 雄

生年月日  
1953年2月8日

所有する当社株式の数  
11,800株

再任



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年10月 富士電波電算機センター株式会社入社  
1982年4月 日鉄鉱業株式会社入社  
1989年3月 京北ビジネス株式会社入社  
1997年9月 当社入社  
2006年3月 当社航空トリボ事業部長  
2008年3月 当社MPソリューション中部事業部長  
2008年5月 当社取締役就任  
2009年5月 当社常務取締役就任  
2013年5月 当社専務取締役就任  
2017年5月 当社取締役副社長就任  
2018年5月 当社代表取締役社長就任 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

工藤 紀雄氏は、2008年5月の取締役就任後、常務取締役、専務取締役、取締役副社長を歴任し、2018年5月から代表取締役社長に就任して、当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般の統括管理および当社グループの企業価値向上のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3 おおむら  
大村

とおる  
亮

■ 生年月日  
1952年9月29日

■ 所有する当社株式の数  
20,100株

再任



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年3月 東京マックス株式会社入社  
1985年7月 富士ゼロックス株式会社入社  
1987年1月 当社入社  
2007年3月 当社管理部部長  
2007年5月 当社取締役就任  
2017年5月 当社常務取締役就任 現在に至る  
(現在の担当)  
管理部長、情報開示担当

#### 取締役候補者とした理由

大村 亮氏は、社外での豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの管理部門を管掌し、当社グループの経営戦略、企業統治をリードしてきた経験と実績を有しており、当社の管理部門の統括および経営戦略の推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者  
番号

4 あん どう よう へい  
安 藤 洋 平

生年月日  
1954年6月22日

所有する当社株式の数  
11,600株

再任



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 三菱重工業株式会社入社  
2006年4月 三菱重工業名古屋誘導推進システム製作所 品質保証部長  
2010年4月 当社入社 原動機事業部長  
2011年3月 当社MPソリューション中部事業部長  
2011年5月 当社取締役就任  
2019年5月 当社常務取締役就任 現在に至る  
(現在の担当)  
エアロエンジン事業部担当、品質システム管理室担当

#### 取締役候補者とした理由

安藤 洋平氏は、社外での豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの航空機エンジン部品事業をリードしてきた経験と実績を有しており、当社の航空事業の統括および品質管理の推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5 ほそ え ひろ たろう  
細江 廣太郎

■ 生年月日  
1952年6月24日

■ 所有する当社株式の数  
217,600株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 富士写真フイルム株式会社入社  
2005年12月 当社入社  
2008年4月 当社業務改革推進部長  
2009年5月 当社塗料事業部長  
2011年10月 当社技術開発部長  
2013年5月 当社取締役就任 現在に至る  
(現在の担当)  
ダイ&ツール事業部担当

取締役候補者とした理由

細江 廣太郎氏は、社外での豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの研究開発活動および事業推進をリードしてきた経験と実績を有しており、当社グループの金型事業における事業推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6 やべ  
矢部

じゅん  
純

■ 生年月日  
1966年4月21日

■ 所有する当社株式の数  
7,500株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年3月 当社入社  
2009年5月 当社開発事業部長  
2013年5月 当社取締役就任 現在に至る  
(現在の担当)  
事業開発部長、KYODO DIE-WORKS(THAILAND)CO.,LTD.担当

取締役候補者とした理由

矢部 純氏は、当社グループの各セグメントで活躍してきた経験と見識を活かし、当社グループの機械装置等事業をリードしてきた経験と実績を有しており、当社グループの新規事業推進および海外子会社の統括管理のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

7 たき  
瀧川 浩二

■ 生年月日  
1964年7月7日

■ 所有する当社株式の数  
12,200株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年12月 当社入社  
2014年3月 当社原動機事業部長  
2015年9月 当社執行役員就任  
2017年5月 当社取締役就任 現在に至る  
(現在の担当)  
パワー&エナジー事業部担当

取締役候補者とした理由

瀧川 浩二氏は、当社グループの各セグメントで活躍してきた経験と見識を活かし、当社グループの原動機事業をリードしてきた経験と実績を有しており、当社グループの原動機事業における事業推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

8 むら  
村田

ちから  
力

■ 生年月日  
1956年6月10日

■ 所有する当社株式の数  
4,300株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 ジャパックス株式会社入社  
1990年4月 当社入社  
2015年9月 当社執行役員就任  
2018年3月 当社産業メカトロニクス事業部長  
2019年5月 当社取締役就任 現在に至る  
(現在の担当)  
産業機械事業部担当

取締役候補者とした理由

村田 力氏は、当社グループの各セグメントで活躍してきた経験と見識を活かし、当社グループの機械装置等事業でプレス機の技術開発を中心となって推進してきた経験と実績を有しており、当社グループの産業機械事業における事業推進のため、引き続き選任をお願いするものであります。



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 1974年 9月 | 監査法人中央会計事務所入所      |
| 1982年 2月 | 監査法人保森会計事務所入所      |
| 2002年 7月 | 同所代表社員             |
| 2009年 5月 | 同所副包括代表社員          |
| 2015年12月 | 津倉公認会計士事務所所長 現在に至る |
| 2017年 5月 | 当社取締役就任 現在に至る      |

## 社外取締役候補者とした理由

津倉 眞氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務および会計の専門家であり、その豊富な経験と高い見識を当社の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津倉 眞氏は、社外取締役候補者であります。なお、津倉 眞氏は現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって在任期間は3年となります。
3. 当社は、現行定款第32条第2項の規定に基づき、社外取締役 津倉 眞氏との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査等委員である取締役への就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

しん とう しげ み  
進 藤 茂 實

■ 生年月日  
1953年10月8日

■ 所有する当社株式の数  
0株



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 1977年 4月 | 名定鉄工株式会社（現株式会社ナサダ）入社               |
| 1994年12月 | 同社取締役工場長                           |
| 2005年11月 | 同社常務取締役工場長                         |
| 2013年 7月 | 同社代表取締役社長                          |
| 2016年10月 | 同社相談役                              |
| 2017年10月 | 公益財団法人・新産業創造研究機構技術顧問 現在に至る         |
| 2018年 4月 | 兵庫ものづくり支援センター但馬技術コーディネーター<br>現在に至る |

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

進藤 茂實氏は、株式会社ナサダにて同社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の監督に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 進藤 茂實氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者 進藤 茂實氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として金融商品取引所に届出を行う予定であります。
4. 当社は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者 進藤 茂實氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、現行定款第32条第2項の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査等委員である取締役の職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

以 上







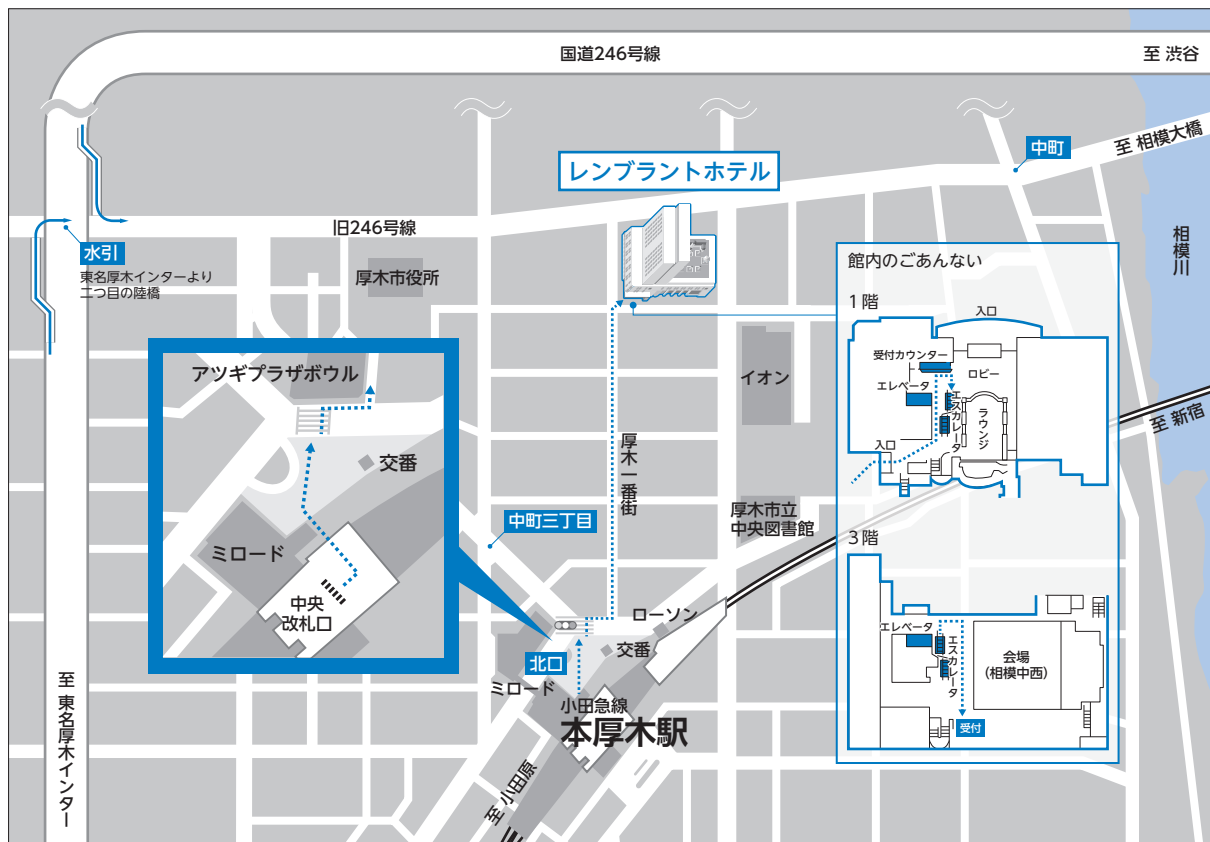
# 株主総会会場 ご案内図

会場

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号

レンブラントホテル厚木 3階 相模中西

TEL : 046 (221) 0001



## 交通の ご案内

小田急線「本厚木駅」(中央改札を出て左)より徒歩5分

- 小田急線／新宿駅より約55分
- 小田急線／小田原駅より約40分
- 相鉄線／横浜駅より約40分 (海老名駅にて小田急線乗り換え)
- お車利用の場合／東名厚木インターから約3km (駐車場：地下および周辺駐車場に150台収容)

※まことに恐縮でございますが、駐車台数に限りがありますのでご不便をおかけすることがあるかと存じます。あらかじめご了承ください。

株式会社放電精密加工研究所

〒243-0213 神奈川県厚木市飯山 3110  
ホームページURL <https://www.hsk.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。